

合併協定調印式

来年三月 新町「さつま町」発足



協定書を披露する3町長と須賀知事

平成十六年六月二十一日、鶴田町中央公民館で、「宮之城町・鶴田町・薩摩町」の三町で新たに新町を発足させる合併協定書の調印式が行われました。
式には、須賀知事も特別立会人として出席し、三町の議員や関係者約三五〇人が見守るなか、三町長が署名を行いました。

- ① 協定項目の主なものは、合併は新設合併（対等合併）とする。
 - ② 合併の目標期日は、平成十七年三月二十二日とする。
 - ③ 新町の名称は、「さつま町」とする。
 - ④ 新町の事務所位置については、当分の間、宮之城町庁舎位置とし、鶴田町、薩摩町の庁舎位置にそれぞれ総合支所を置く。現在の出張所は、すべて出張所とする。
 - ⑤ 新庁舎建設は必要であるので、新庁舎建設に伴う将来の新町の事務所の位置を定めるに当たっては、住民の利用に最も便利であるように交通の事情、他の官公署との関係、新町建設計画における公共施設整備計画等について適正な配慮を払うものとする。
- ⑤ 新町の議会議員の定数は二十八人とする。
ただし、市町村の合併の特例に関する法律第六条第一項

の規定を適用し、合併後最初に行われる選挙に限り、新町の議会議員の定数は二十八人とする。

また、旧町の区域ごとに選挙区を設けるものとし、各選挙区の議員の定数は、次のとおりとする。

旧宮之城町選挙区 十六人

旧鶴田町選挙区 六人

旧薩摩町選挙区 六人

なお、定数特例適用後の一般選挙からは、選挙区は設置しないものとする。

このほか、これまで法定合併協議会で確認された四十六協定項目からなっています。

新「さつま町」は、面積三〇三平方^{キロ}メートル、人口約二万七千人の町となります。

編集後記

去る六月二十一日、新町「さつま町」の合併調印式が、須賀知事も立ち会って行われました。来年三月二十二日には、名実共に新「さつま町」が誕生することになります。

過疎化、少子・高齢化が進むなか、合併を機に、三町の基幹産業である農林業の一層の振興を図るとともに、高規格道路や縦横に走る国道など、恵まれた交通条件を活かして、元気で、快適な、活力ある町を築かねばなりません。そのためには、早期に新町における住民の一体感を醸成していくことが大事だと思います。北薩の中心地域として、二十一世紀に大きく羽ばたくまちづくりに、町民が心をひとつにして頑張らしましょう。

議会広報編集委員会

- | | |
|-----|-------|
| 委員長 | 内田 芳博 |
| 副 " | 別府 静春 |
| 委員 | 柳田 隆男 |
| " | 山崎 文久 |
| " | 肥後 紀康 |
| " | 久保 克己 |

あなたも議会を 傍聴しませんか

町議会定例会は、今度は9月に行われます。日程等は事前にお知らせしますので、ぜひ傍聴にお越しください。